

**令和7年度（令和6年度実施）  
山口県立学校職員（技師）採用候補者選考試験実施要項**

**山口県教育委員会**

**1 目的**

この選考試験は、令和7年度（2025年度）における実習船「海友丸」の船員として採用を志願する者について、その採用に当たっての選考資料とするために実施するものです。

**2 選考職種、採用見込者数及び職務の概要**

職 種	採 用 予 定 数	業 務 内 容
技師（甲板員）	2名	山口県・福岡県・長崎県が共同運航する水産高校実習船「海友丸」に乗り組み、甲板、操業業務に従事する。 〈具体的業務内容〉 ・船体管理補修、航海当直業務、漁労作業、漁獲物管理等 ・船員法第8条による検査補助業務、保安業務、日誌等整備
技師（司厨員）	1名	山口県・福岡県・長崎県が共同運航する水産高校実習船「海友丸」に乗り組み、司厨業務に従事する。 〈具体的業務内容〉 ・船内における調理、厨房及び食堂の衛生管理、食材の発注管理等 ・船員法第8条による検査補助業務、保安業務、日誌等整備

※乗船日数は、52週の範囲内で239日程度（うち 遠洋航海110日程度、遠洋航海以外の航海57日程度）を割り振ります。（年度により増減があります。）

**3 採用予定期日**

令和7年4月1日

**4 受験資格**

次の要件を満たす者が受験できます。

- (1) 昭和38年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 資格要件

職 種	要 件
技師（甲板員）	次のいずれかの要件を満たす者 ア 5級以上の海技士（航海）の免許を有する者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む） イ 5級以上の海技士（航海）試験の筆記試験に合格している者 ウ 船舶職員養成施設の課程を修了し5級以上の海技士（航海）試験の筆記試験が免除される者（令和7年3月31日までに修了・免除見込みの者を含む）
技師（司厨員）	次のいずれかの要件を満たす者 ア 船内における食料の支給を行う者に関する省令第2条第1項に規定する船舶料理士の資格を有する者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む） イ 調理師法第3条に規定する調理師の免許を有する者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む） ウ 船舶職員の司厨員としての経験を有する者

## 5 出願方法及び提出書類

### (1) 出願方法

インターネット（電子申請）による出願を原則とします。

ただし、インターネットによる出願が困難な場合に限り、郵送を認めます。（最終面「試験に関するお問い合わせ先」に連絡してください。）

出願方法	注 意 事 項
インターネット (電子申請)	<p>・アクセス先：山口県教育庁教職員課のウェブページ（学校職員採用試験ページ） (<a href="https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/178/274535.html">https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/178/274535.html</a>) (右の二次元コードを御利用ください。)</p>  <p>・受付期間：令和6年11月1日（金）～11月29日（金） ・受付時間：11月1日（金）午前9時～11月29日（金）午後5時までに到達したものに限り受け付けます。なお、受付期間中(受付初日及び最終日を除く。)は原則として24時間いつでも受け付けています。 ただし、11月18日（月）午後10時から11月19日（火）午前6時までは、電子申請システムの停止により受付できませんので注意してください。</p>

### (2) 提出書類

山口県立学校職員（技師）採用候補者選考試験志願書（所定の様式を使用すること。）

### (3) その他

受験票は、12月4日（水）以降ダウンロード可能となります。

## 6 試験の期日、場所及び日程

(1) 期 日 令和6年12月11日（水）

(2) 試験会場 山口県庁14階 教育委員会室 山口市滝町1-1

(3) 日 程 受 付 13:00 ～ 13:30（場所：山口県庁13階 2号会議室）

諸 連 絡 13:30 ～ 13:40

個人面接 14:00 ～ 17:00（面接終了後、随時解散となります。）

※ 時間については受験者数により変動する場合があります。

## 7 試験の内容、評価の視点及び評価方法並びに選考方法

### (1) 試験項目、試験内容及び評価の視点

試験項目	試験内容	評価の視点
個人面接	専門性の確認	職務の遂行に必要な専門的知識の理解等
	人物評価	職務に対する意欲及び適性、人間性、人権意識、倫理観等

### (2) 評価方法

5段階で評価

### (3) 選考方法

個人面接の評価結果をもとに、出願時の提出書類等を総合的に判断しながら、人物を重視した選考を実施します。

## 8 試験当日の携行品

受験票及び整理票（いずれも写真（45mm×35mm）を貼付してください。）

## 9 採用候補者名簿登載予定者の発表等

選考試験結果の発表	日時：令和6年12月25日（水）午前9時 内容：採用候補者名簿登載予定者の受験番号を掲載します。 場所：山口県教育庁の教職員課のウェブページ
選考試験結果の通知	期日：令和6年12月25日（水）発送 内容：合格（採用候補者名簿登載予定）又は不合格（不登載）を受験者全員に通知します。

## 10 採用候補者名簿登載予定者に対する留意事項

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項の該当の有無について確認を行うために必要な書類の提出を求めます。その他の提出書類についても、選考結果と同時に通知します。
- 「4 受験資格」を満たしていないことが判明した場合は、採用候補者名簿に登載しません。
- 「4 受験資格」に示す資格要件を満たす見込みの者が、令和7年3月31日までに要件を満たさない場合は、採用候補者名簿に登載しません。
- 採用については、採用候補者名簿登載予定者を採用候補者名簿に登載し、採用候補者名簿に登載された者の中から必要に応じて決定します。

## 11 選考結果の開示

選考試験の結果を知りたい場合には、次表のとおり個人情報の提供の申出をすることができます。詳しくは、事前に教職員課（TEL 083-933-4624）まで連絡してください。

提供の申し出をすることが出来る者	提供の内容	申出の期間	申出の場所
受験者本人	得点及び順位	選考試験結果発表の日から1年	山口県教育庁教職員課 (山口県庁14階)

## 12 その他

- 出願後、連絡場所を変更した場合又は就職その他の事情により志願を取り消す場合には、必ずその旨を山口県教育庁教職員課に連絡してください。
- 受験のための宿泊等の斡旋は行いません。

### 〈参考 初任給（令和6年4月1日現在）〉

給与は、個人の経歴によって異なりますが、甲板員及び司厨員ともに概ね次のとおりです。ただし、令和7年4月1日現在60歳以上の者は、決定した初任給額の7割支給となります。

【行政職給料表適用】※「経験」は、民間正規職員により算出しています。

初任給	高校新卒	高校卒+経験5年	大学新卒	大学卒+経験5年
	185,976円	213,624円	213,624円	236,628円

なお、甲板員のうち4級以上の海技士免許を有する者（令和7年4月1日現在）は、次のとおり海事職員として採用します。

【海事職給料表適用】※「経験」は、民間正規職員により算出しています。

初任給	高校卒+経験5年	大学新卒	大学卒+経験5年
	262,980円	276,048円	304,236円

この他、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

## 試験会場案内図



試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口県教育庁教職員課のウェブページにおいてお知らせしますので、随時御確認ください。

(悪天候による延期等も、同ウェブページでお知らせします。)

試験に関するお問い合わせ先

山口県教育庁教職員課

TEL083-933-4624

〒753-8501 山口市滝町1番1号 《ウェブページアドレス》 (右の二次元コードを御利用ください。)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/kyouiku/26291.html>

